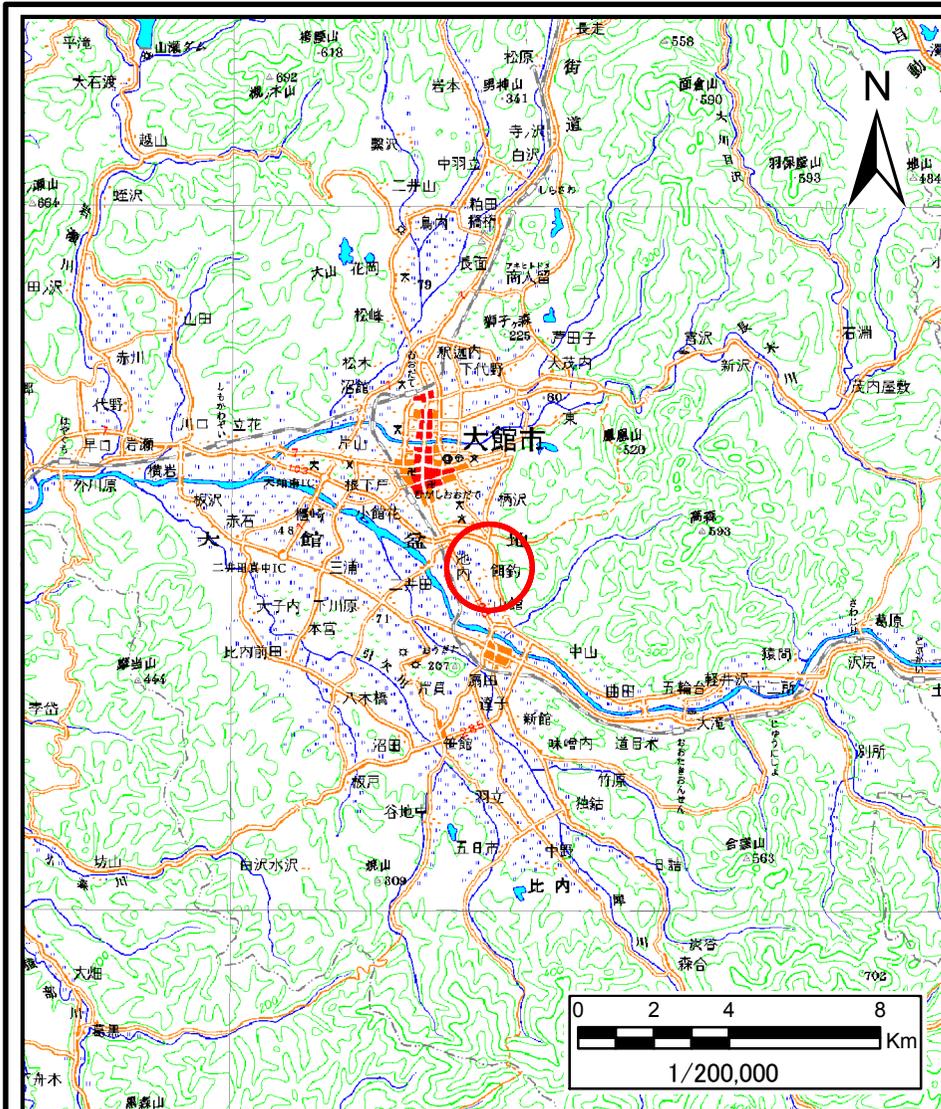
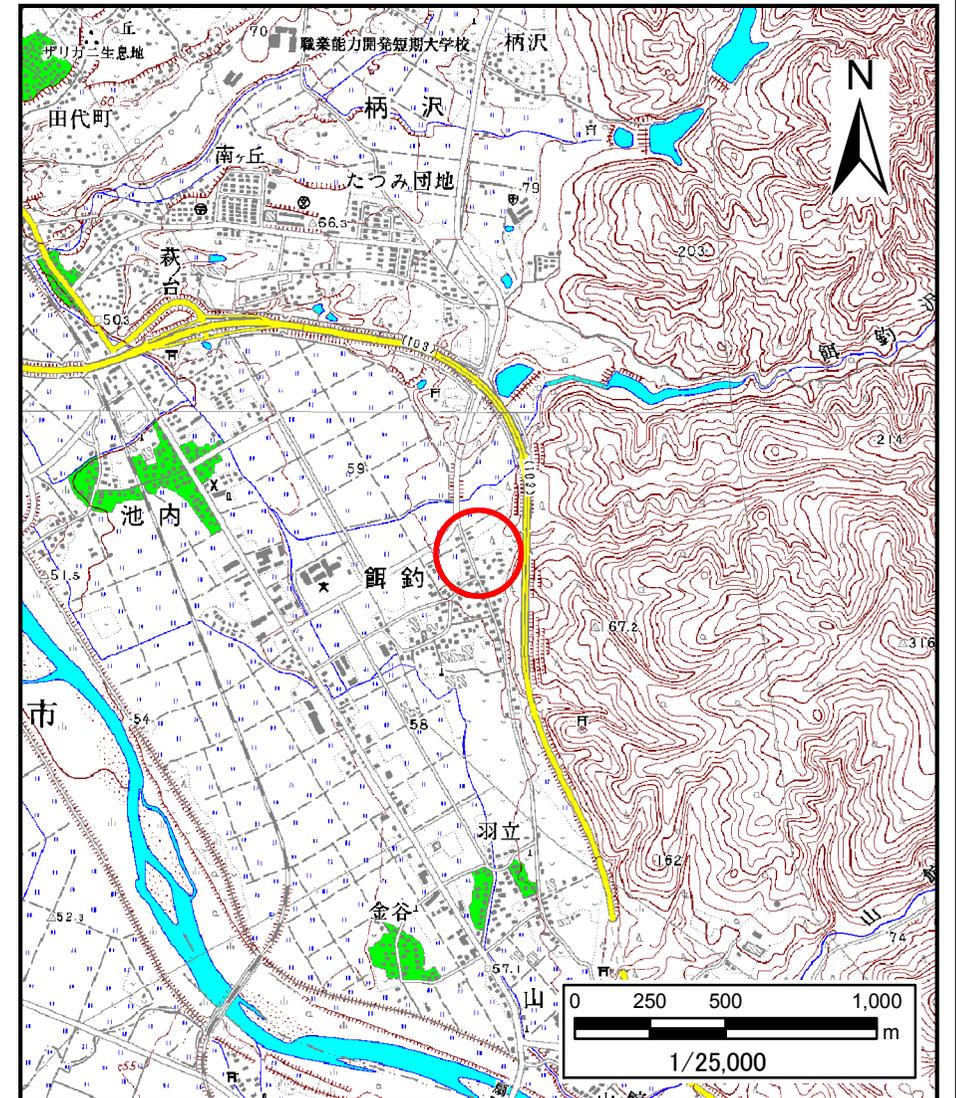


# 土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書（その1）



(1/200,000)

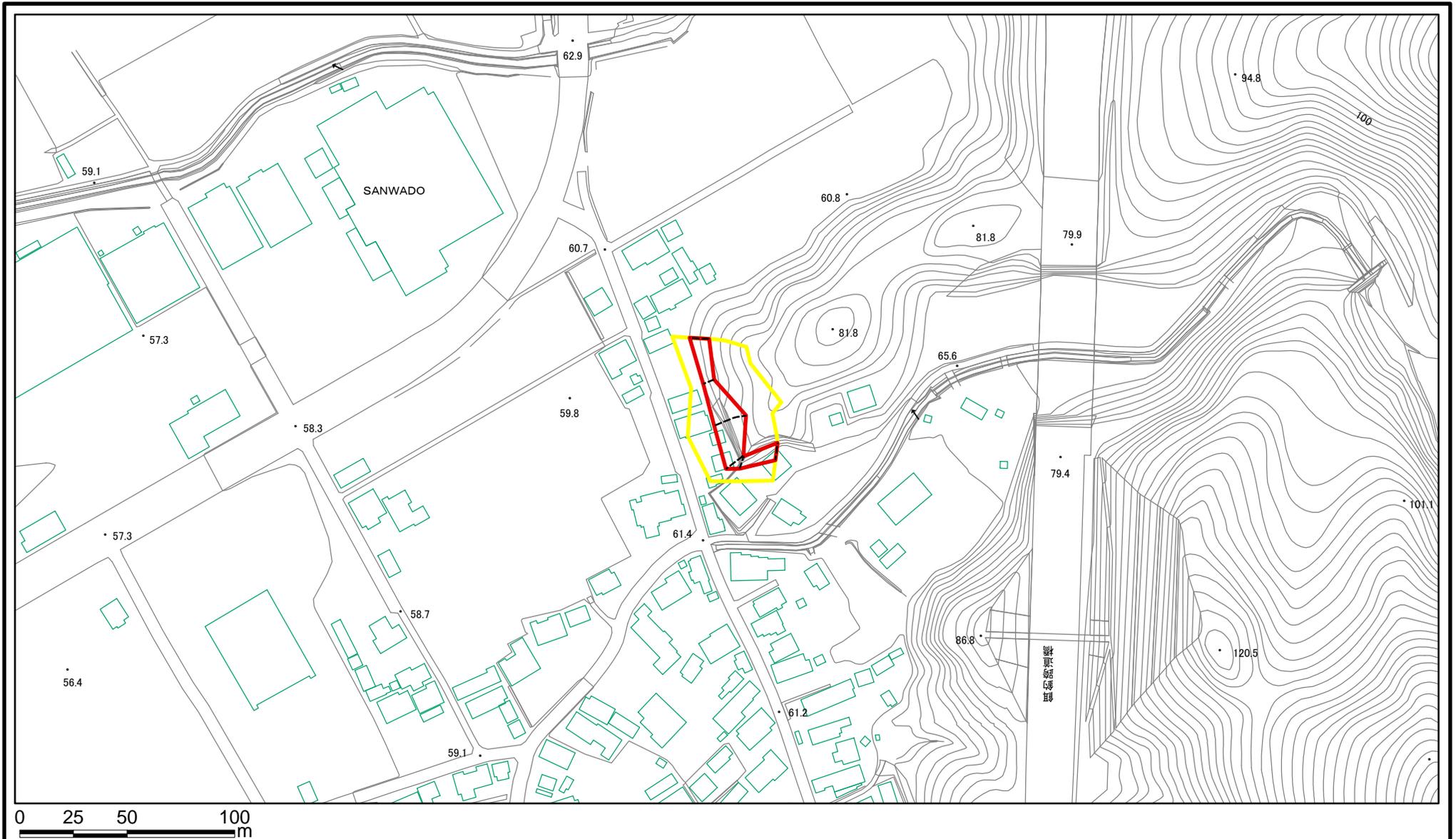


(1/25,000)

様式-1(急) 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 位置図	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊
	箇所番号	Ⅱ-110
	箇所名	堀越
	所在地	秋田県大館市餌釣字堀越及び館

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図200000(地図画像)及び数値地図25000(地図画像)を複製したものである。(承認番号 平26情複、第792号)

# 土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2)



<b>様式-2(急)</b> <b>土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域</b> <b>区域図(その1)</b>	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		N 縮尺 1:2,500	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	II-110
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			告示番号	第457号	箇所名	堀越
	土砂等の(移動)高さが1m以下の場合、土砂等の移動による力が100kN/mを超える区域		告示年月日	平成27年10月23日	所在地	秋田県大館市餌釣字堀越及び館	
	土砂等の堆積の高さが3mを超える区域						
	それ以外の区域						

# 土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2)



様式-2(急)

土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域

区域図(その1)

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域



土砂災害防止法  
施行令第三条の  
基準に該当する  
区域



土砂等の(移動)高さが1m以下の場合、  
土砂等の移動による力が100kN/mを超える区域  
土砂等の堆積の高さが3mを超える区域  
それ以外の区域



N  
縮尺  
1:2,500

自然現象  
の種類

急傾斜地の崩壊

箇所番号

II-110

告示番号

第457号

箇所名

堀越

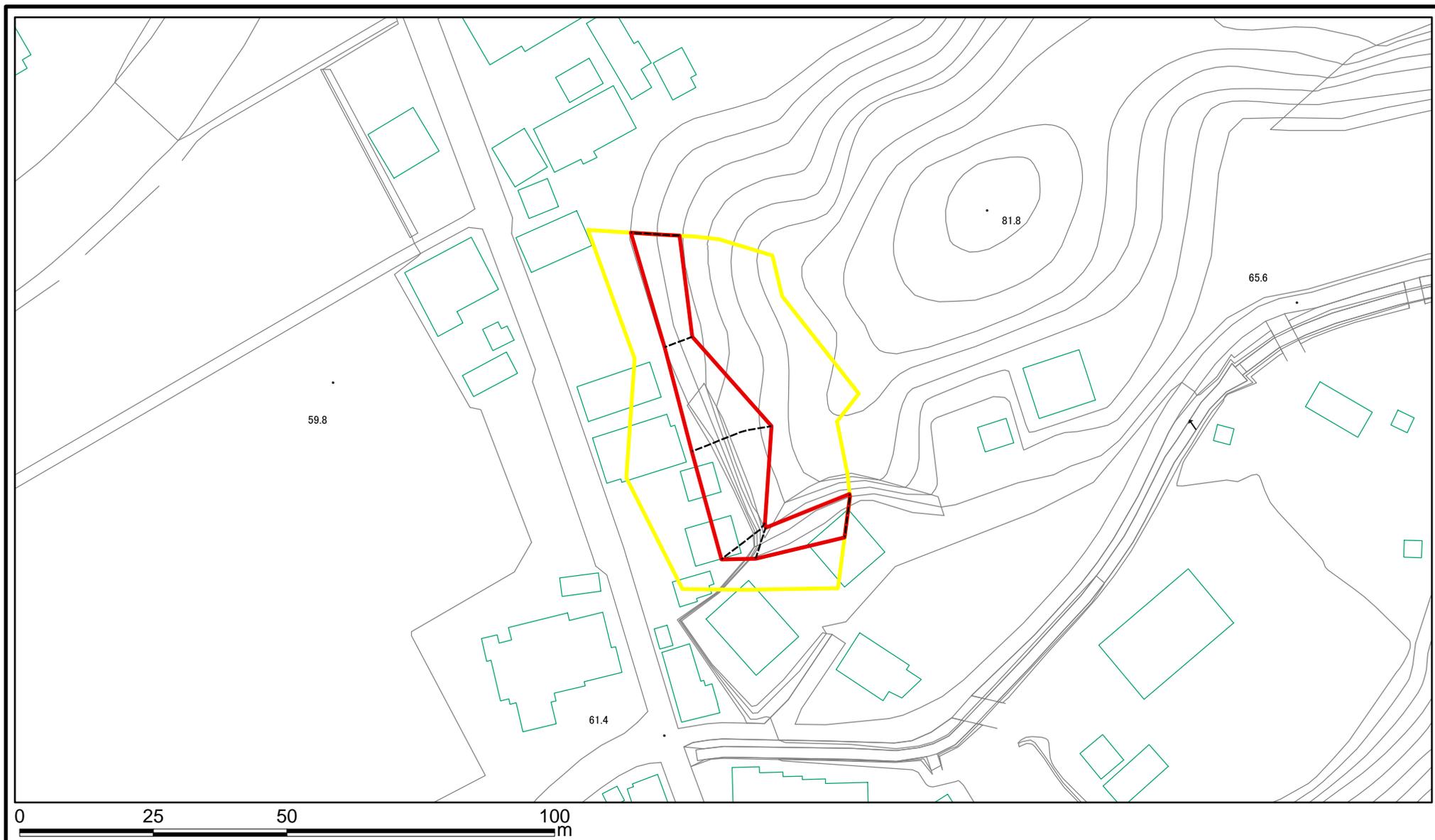
告示年月日

平成27年10月23日

所在地

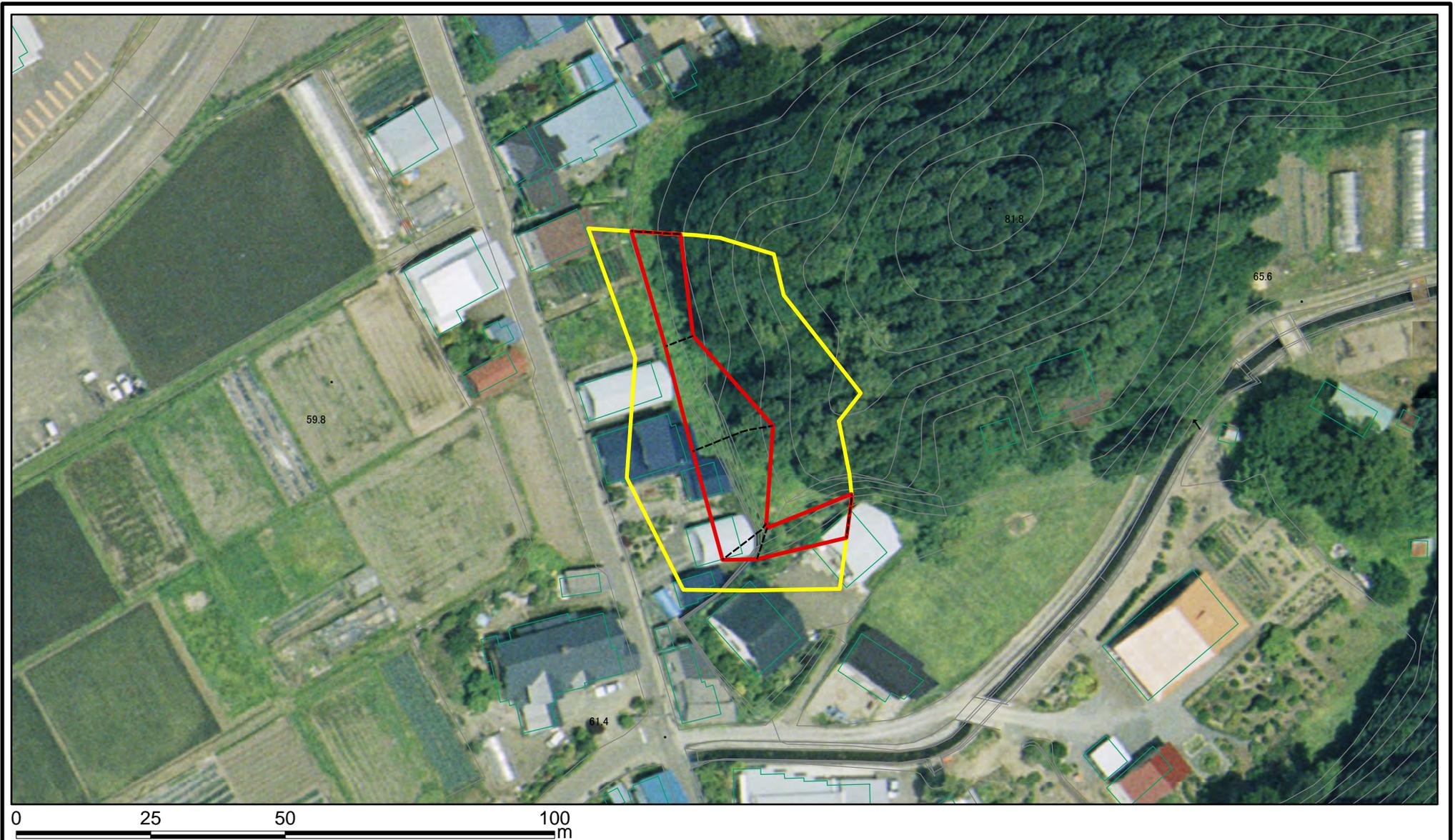
秋田県大館市餌釣字堀越及び館

# 土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2-1)



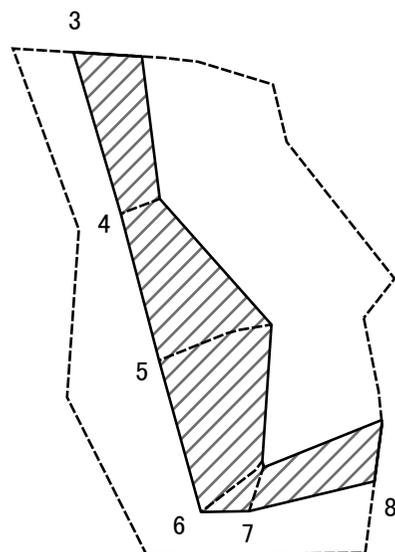
様式-2-1(急) 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 区域図(その2)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		N 縮尺 1:1,000	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	II-110
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			告示番号	第457号	箇所名	堀越
	土砂等の(移動)高さが1m以下の場合、土砂等の移動による力が100kN/mを超える区域		告示年月日	平成27年10月23日	所在地	秋田県大館市餌釣字堀越及び館	
	土砂等の堆積の高さが3mを超える区域						
	それ以外の区域						

# 土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2-1)



様式-2-1(急) 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 区域図(その2)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		N 縮尺 1:1,000	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	II-110
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			告示番号	第457号	箇所名	堀越
	土砂等の(移動)高さが1m以下の場合、土砂等の移動による力が100kN/mを超える区域		告示年月日	平成27年10月23日	所在地	秋田県大館市餌釣字堀越及び館	
	土砂等の堆積の高さが3mを超える区域						
それ以外の区域							

# 土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2-2)



図中の数字は横断測線番号を示す

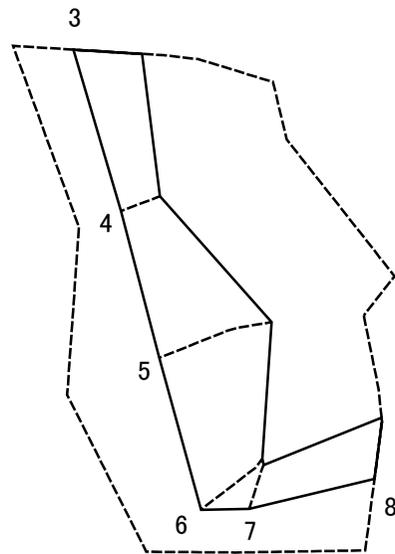
様式-2-2(急)  
土砂災害特別警戒区域の区域区分図  
(急傾斜地の崩壊に伴う土石等の移動により  
建築物の地上部に作用すると想定される力)

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域	
土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	
それ以外の区域	

縮尺	N
	1:1,000

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	II-110
告示番号	第457号	箇所名	堀越
告示年月日	平成27年10月23日	所在地	秋田県大館市餌釣字堀越及び館

# 土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2-3)



図中の数字は横断測線番号を示す

<b>様式-2-3(急)</b> 土砂災害特別警戒区域の区域区分図 (急傾斜地の崩壊に伴う土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域			N 縮尺 1:1,000	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	II-110
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	土石等の堆積の高さが3mを超える区域			告示番号	第457号	箇所名	堀越
		それ以外の区域		告示年月日	平成27年10月23日	所在地	秋田県大館市餌釣字堀越及び館	

